

プレチャージ輸入品に関する調査結果

平成 29 年 12 月 18 日
経済産業省製造産業局
化学物質管理課
オゾン層保護等推進室

1. 調査目的

- フロン類が使用された（充填された）状態で輸入される製品（いわゆる「プレチャージ輸入品」）については、その製品が指定製品であれば、販売者は一義的には「指定製品判断基準」に基づき転換を進めることとなる。
- 一方、プレチャージ輸入品の輸入者は、フロン類製造業者等には該当しないため、フロン排出抑制法の規定だけでは、その輸入量の増減等を十分に把握することは困難。
- 「フロン類製造業者等の判断基準」に基づく、フロン類製造業者等のフロン類使用合理化に係る取組状況を適正に評価するため、製品に含有された形で輸入されるフロン類の数量等の状況について把握することが必要とされていたところ。
- このため、プレチャージ輸入品が一定程度占めると見込まれる製品の業界団体の協力を得て、プレチャージ輸入品に含まれるフロン類充填合計量を推計することとした。
- 平成 27 年度の調査の結果、プレチャージ輸入品に含まれるフロン類が国内消費量の 1 割程度（約 500 万 CO₂-t 程度）を占めていることが明らかになり、当該品について定期的に調査し、動向を把握していく必要があるとされたことから、今年度も同様の調査を実施した。

2. 調査方法

- 調査製品
①家庭用エアコン、②業務用エアコン、③一体型業務用冷凍冷蔵機器（コンデンシングユニット、業務用冷凍冷蔵庫等）、④自動車用エアコン（車載状態のもの）

- 調査対象
一般社団法人日本冷凍空調工業会、日本自動車輸入組合、一般社団法人日本自動車工業会会員企業の全て（個人事業者を含む。ただし、個人輸入等の個人使用目的は含まない）。
- 調査内容
平成 28 年度（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）に輸入した製品毎のフロン類充填合計量。

3. 調査結果

- プレチャージ輸入品として国内に輸入される製品のフロン類

	平成 27 年度	平成 28 年度	前年度比
①家庭用エアコン	265 万 CO2-t	230 万 CO2-t	13.2%減
②業務用エアコン	63 万 CO2-t	62 万 CO2-t	1.5%減
③一体型業務用冷凍冷蔵機器	18 万 CO2-t	2.5 万 CO2-t	86.1%減
④自動車用エアコン	25 万 CO2-t	27 万 CO2-t	8.0%増
合 計	371 万 CO2-t	321.5 万 CO2-t	13.3%減

- 今回の調査の結果、平成 28 年度のプレチャージ輸入品に含まれるフロン類の量は、前年比 13.3%減の 321.5 万 CO2-t となった。
- ①家庭用エアコン、②業務用エアコン及び③一体型業務用冷凍冷蔵機器については、国内メーカーの海外工場における生産品の輸入が多い。
- ①家庭用エアコンについては、昨年度に引き続き、従来の R410A より R32 への冷媒転換が進展し、輸入品のほとんどが R32 冷媒を使用した機器となっていることから、輸入台数は増加したものの、CO2-t ベースでのフロン類の量は大幅に減少した。
- ②業務用エアコンについては、輸入品の一部が R410A から R32 への冷媒転換が始まっており、輸入台数は増加したものの、輸入品全体の CO2-t ベースでのフロン類の量は微減となった。
- ③一体型業務用冷凍冷蔵機器については、輸入台数全体は増えたものの、冷媒充填量の多い機器の輸入台数が減ったことにより、輸入品全体の CO2-t ベースでのフロン類の量が減少した。
- ④自動車用エアコンについては、自動車の輸入台数が増加したことに伴い、輸入品全体の CO2-t ベースでのフロン類の量は増加した。

- ①家庭用エアコン及び②業務用エアコンのプレチャージ輸入品については、指定製品制度を含むフロン排出抑制法が平成 27 年 4 月から施行されたことが一定程度寄与していると考えられる。
- 一方、④自動車用エアコンについては、輸入品に含まれるフロン類の総量が増えているものの、指定製品制度の対象品目であり、今後、輸入品に含まれるフロン類の量が減少していくことが見込まれる。なお、国内メーカーについても、本年 10 月に一部車種で低 GWP の冷媒を使用した自動車を販売開始したこと。
- 引き続きフロン排出抑制法の着実な執行を進めるとともに、プレチャージ輸入品についても動向を把握していくこととしたい。

(以上)